

## 第5回

サンルダム建設事業の

関係地方公共団体からなる検討の場

日時 : 平成24年7月31日(火) 13:00~14:00  
場所 : グランドホテル藤花 2階 大ホール (名寄市)

## 1. 開 会

○事務局（河川調整推進官）：

定刻となりましたので、只今より、第5回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を開催したいと思います。

私は、事務局を努めさせていただきます北海道開発局建設部で河川調整推進官をしております小林です。司会・進行を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、会場の皆様をお願い申し上げます。会場の皆様に配布させていただいております、「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開については記載されているとおり、議事進行の妨げにならないように静粛にさせていただきますとともに、携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。

また、円滑な運営を図るため、フラッシュ、照明等を用いた撮影は冒頭の挨拶までとさせていただきます。傍聴席前方や指定させていただいております撮影場所より前での撮影はお控えいただくようお願い致します。

また、事務局では本検討の場の記録のため、録音及び撮影を行いますことをご了承願います。

次に資料の確認をさせていただきます。資料1としまして、1枚ものの資料でございます。資料2としましては、目的別の総合評価（案）、総合的な評価（案）と記載しているものでございます。資料3としましては、意見聴取の進め方でございます。資料4としましては、サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）の骨子でございます。資料5につきましては、サンルダム検証に係る検討報告書（素案）でございます。資料6につきましては、素案の別冊資料でございます。会場の皆様につきましては、資料5、6については厚い関係もございまして、配布していないことをお詫び申し上げます。あと、参考資料を2つ配布してございまして、サンルダム検証に係る総括整理表で参考資料1でございます。参考資料2としまして、ダム事業等の点検について、というものがございます。それでは資料の過不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。また、4回目までの検討の場の資料につきましては、構成員の皆様のお机に置かせていただいておりますので、順次必要があれば見ていただければと思います。それでは資料の過不足がないということですので、本日も集まりいただきました出席者のご紹介をさせていただきます。

まず北海道知事の代理であります、土木局長の土栄様でございます。続きまして、土別市長の代理でございます、副市長の相山様でございます。名寄市長

の加藤様でございます。和寒町長の伊藤様でございます。剣淵町長の佐々木様でございます。下川町長の安齋様でございます。美深町長の代理であります、副町長の今泉様でございます。音威子府村長の佐近様でございます。中川町長の川口様でございます。天塩町長の代理であります、企画商工課長の米田様でございます。なお、幌延町長及び豊富町長におかれましては、本日、急遽所用のため、欠席となっております。

検討主体からは、北海道開発局建設部長の佐藤です。旭川開発建設部長の鎌田です。留萌開発建設部長の吉井です。北海道開発局河川計画課長の原です。

それでは議事に先立ちまして、北海道開発局建設部長佐藤よりご挨拶申し上げます。

## 2. 挨拶

○北海道開発局建設部長：

本日はご多忙中のところ、第5回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

検討主体を代表して、一言ご挨拶申し上げます。当検討の場は、サンルダム検証に係る検討について、皆様からご意見を頂きながら相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め、検討を進めていくため、平成22年12月に、皆様のご協力を賜り設置させていただきました。本日はその第5回目でございます。第4回目では中間とりまとめに示されている、治水・利水の対策案の評価軸ごとの評価について、今後の検討内容をご審議いただきました。本日は、治水・利水ごとの目的別の総合評価及び総合的な評価についてご審議いただく予定でございます。本日も皆様から忌憚のない御意見などを頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

## 3. 議事

○事務局（河川調整推進官）：

これより議事に入らせていただきます。円滑な運営を図るため、フラッシュ、照明等を用いた撮影につきましてはここまでとさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

本日の議事については、議事次第の方に配ってございますけれども、「サンルダム建設事業の目的別の総合評価（案）及び総合的な評価（案）」と「意見聴取の進め方について」を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。それでは本日の議事の位置づけについて、資料1でご説明させていただきます。先ほど建設部長の佐藤よりご説明がありましたけれども、第4回目までに赤で囲

っている上段でございますけれども、治水対策案や利水対策案の評価軸ごとの評価までさせていただいております。本日につきましては、治水や利水ごとの目的別の総合評価（案）、さらに全体を通しての検証対象ダム総合的な評価（案）について開発局の方からお示しさせていただきまして、ご意見を賜りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事の一番目でございます、サンルダム建設事業の目的別総合評価（案）及び総合的な評価（案）につきまして、担当よりご説明申しあげます。

○事務局（治水課長）：

それでは、説明させていただきます。まず初めに、前回の検討の場の資料のおさらいの説明を簡単にさせていただいてから、本日の議事、目的別の総合評価（案）と総合的な総合評価（案）についてご説明をいたします。それでは参考資料の1をご覧ください。1ページ目から、洪水調節に関する総括整理表となっております。表の横方向に各対策案を並べまして、縦方向に評価軸を並べてございます。抜粋して説明させていただきます。1ページ目は、とばさせていただきまして、2ページ目ですけれども、上から二つ目の●のところ、10年後の安全度の確保状況についてですが、現計画案につきましてはサンルダムは完成し、洪水調節効果を発揮している、遊水地案は、地域の協力が得られれば、一部の遊水地が完成している、また、雨水貯留浸透案は、施設管理者の協力が得られれば、整備の進んだところから効果を発揮している、また、各対策案の河道掘削につきましては、改修を行った区間から順次効果を発揮していることが想定されます。続きまして、3ページ目をご覧ください。評価軸のコストでございますけれども、一つ目の●、完成までに要する費用でございますが、現計画案は、約760億円で、その内サンルダム残事業費は約130億円となっております。その他の案につきましては、約920億円から1010億円ということで、その内サンルダム効果量に相当する整備費が、約290億円から380億円ということになってございます。なお、費用は前回検討の場では、平成23年度以降の残事業費を示しておりましたが、その後の新たな情報をふまえ、平成25年度以降の残事業費に変更してございます。ダムの残事業費の詳細につきましては、参考資料2をご覧ください。本日、説明の方は省略させていただきます。続きまして、8ページ目をご覧ください。評価軸の環境への影響でございますが、まず、8ページ目の●、水環境についてでございますが、現計画案は、夏から秋にダム放流水の水温上昇が予想されるため、選択取水設備を設置する必要があるとしております。水の濁りと富栄養化は、発生する可能性は低いとしております。続きまして、9ページ目をご覧ください。一つ目の●、生物の多様性などについてでございますが、現計画案につきましてダム湛水区

域の環境が消失するが、周辺の同様の環境は保全されるとしております。また、ダムに魚道を設置し、サクラマスなどの遡上降下機能を確保し、影響を最小限にするとしております。カワシンジュガイにつきましては、サクラマスの保全措置に加え、移植等の措置を講じ、影響を最小限にするとしております。遊水地案につきましては、周囲堤の造成などにより、影響が生じる可能性があるとしております。各対策案の河道掘削は、環境に影響を与える可能性があるため、保全措置が必要としております。なお、現計画案以外の案につきましては、河道掘削量が多いため、それに応じた保全措置が必要としております。続きまして、10ページ目の一つ目の●、土砂流動の変化についてでございますが、現計画案はサンル川で粗粒化の可能性が考えられ、また、天塩川と名寄川では変化は小さいとしております。各対策案の河道掘削は、掘削区間で再堆積する場合は、掘削が必要としております。続きまして、11ページ目でございますが、新規利水に関する総括整理表となっております。二つ目の●、段階的にどのような効果が確保されていくのかということで、10年後の用水の供給状況でございますが、現計画案は供給可能としております。その他の案につきましても、関係者との調整が整えば、供給可能としております。続きまして、12ページ目でございますが、一つ目の●で、完成までに要する費用でございますが、現計画案は、約1億円、その他の案につきましては、約7億円から15億円となっております。続きまして、14ページをご覧ください。一番下からが環境の影響の説明となります。現計画案の記載は、洪水調節の説明と同じですので省略をいたします。一番下、水環境についてでございますが、河道外貯留施設案は、富栄養化等が生じる可能性があるとし、その他3案は、影響がないとしております。続きまして15ページ目でございますが、二つ目の●ですが、生物の多様性などについてということで、河道外貯留施設案は、施設の建設により影響を与える可能性があることから、保全措置が必要としております。その他の案につきましては影響は小さいとしております。続きまして17ページ以降を説明させていただきます。流水の正常な機能の維持の整理表となっております。17ページ目の二つ目の●、10年後の水供給状況でございますが、現計画案は供給可能としております。その他の案は、関係者との調整が整えば、施設の整備中としております。続きまして18ページ目でございますが、一つ目の●、コスト、完成までに要する費用でございますが、現計画案は約100億円、その他の案は約320億円から600億円となっております。続きまして、21ページ目でございますが、一番下からが環境への影響の整理表となっております。こちらについても現計画案の記載は省略させていただきます。一番下の●、水環境についてでございますが、河道外貯留施設案、水系間導水案は富栄養化が生じる可能性があり、また水系間導水により、天塩川本水への流量が減少す

るとしております。続きまして、22ページ目でございますが、二つ目の●、生物の多様性などについて、河道外貯留施設案、水系間導水案は、施設の建設により影響を与える可能性があり、ダム再開案は、貯水池拡大により影響を与える可能性があることから、保全措置が必要としております。以上簡単ですが、おさらいの説明とさせていただきます。続きまして、資料の2をご覧ください。目的別の総合評価（案）と総合的な評価（案）についてご説明をいたします。まず1ページ目、洪水調節の総合評価案でございますが、評価軸ごとの評価をふまえて、枠内の文章のように評価をいたしました。読み上げさせていただきます。

- 1) 一定の「安全度」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「現計画案」である。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」として10年後に最も効果を発現していると想定される案は「現計画案」である。
- 3) 「環境への影響」については、「現計画案」では、サンルダム建設に伴い予測される動物等への影響について環境保全措置により最小化することとしており、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」の各評価軸も含め、1)、2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において最も有利な案は「現計画案」であるとしております。

続きまして、2ページ目、新規利水の総合評価（案）について、同様に枠内の文章を読み上げさせていただきます。

- 1) 一定の「目標」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「現計画案」である。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」として、全案10年後に「目標」を達成されると想定されます。
- 3) 「環境への影響」については、「現計画案」ではサンルダム建設に伴い予測される動物等への影響について環境保全措置により最小化することとしており、「持続性」、「地域社会への影響」の各評価軸も含め、1) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、新規利水において最も有利な案は、「コスト」について最も有利な「現計画案」である。

続きまして、3ページ目の流水の正常な機能の維持の総合評価（案）について、枠内の文章を読み上げさせていただきます。

- 1) 一定の「目標」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「現計画案」である。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」として、10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「現計画案」である。
- 3) 「環境への影響」については、「現計画案」では、サンルダム建設に伴い予

測される動物等への影響について環境保全措置により最小化することとしており、「持続性」、「地域社会への影響」の各評価軸も含め、1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「現計画案」である。

最後に4ページ目でございますが、以上3つの目的の総合評価(案)により、枠内の文章のように、総合的な評価(案)をまとめましたので、読み上げさせていただきます。治水、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において最も有利な案は「現計画案」である。以上、説明を終わります。

○事務局(河川調整推進官)：

ありがとうございます。そうしましたら、目的別の総合評価(案)及び総合的な評価結果(案)につきまして、ご議論をいただきたいと思います。ただいまの説明で、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。では、下川町長さま、お願いします。

○下川町長：

ただいま説明をいただいたところですが、いずれも4回目までに行った検討の場の我々が予測した内容と同じような結果であったということで、安心をしているところでございます。それだけにダムの進捗がもっと早く進めばいいなと、このような気持ちが更に高まってきているというのが実態でございます。治水・利水については、ダムの必要性がしっかりとここに評価されていると、あらためて私は確信をいたしたところです。是非、工事等の早期実施についての力添えをいただきたいと思います。以上です。

○事務局(河川調整推進官)：

ありがとうございます。他に何かございませんか。中川町長さま、お願いします。

○中川町長：

ただいま、総合評価も含めまして、4回にわたる3つの目的別の議論というものを考えますと、ただいま発表された案がまさに適切であるというふうに確信をいたしました。

○事務局(河川調整推進官)：

ありがとうございます。他にございますでしょうか。音威子府村長さま、お

願います。

○音威子府村長

総合評価、今、川口町長が仰ったとおり、色んな評価軸で検討されているといったようなことではありますが、私もこの総合評価の結論に関しては、概ねこれでよろしいのかなと思っておりました。ただ現在、3.11以降、そのダムが持つ新たな機能、特にエネルギー、あるいは電力と、まあ、こういったようなことがございますので、こういったようなものは今後のダム、あるいは現在検討されているダムの中で、総合評価の軸の一つとして加えられるようなことはないものなんでしょうか。

○事務局（河川調整推進官）：

お配りしました参考資料1の23ページ一番下でございますが、流水の正常な機能の維持の環境への影響ということで、直接エネルギーということではございませんが、CO2排出の負荷はどうなるかということについて、検討させていただいてございます。サンルダムにつきましては、新規発電が予定されているということで、CO2の削減が見込まれるということでございます。その他の案につきましては、CO2が増加する、もしくは変化がないという評価でございます。ご意見からは直接お答えしてございませんけれども、そういった意味では発電の効果については、項目としてはみているところでございます。

○事務局（治水課長）：

あともう一点、補足させていただきます。参考資料1の総括整理表の13ページ、上から三つ目の●、発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか、ということで、ダム以外の案を実施した場合は、サンルダムに参画している発電事業というのは不可能になる、といったような評価もしてございます。それから同様に19ページ、流水の正常な機能の維持の総括整理表、一番下の●のところ、こちらでも、評価軸についての評価をしておきまして、こちらのほうも、サンルダム以外の3案につきましては、発電事業は不可能となる、といったような評価になってございます。

○事務局（河川調整推進官）：

よろしいですか。他に何かございますでしょうか。剣淵町長さま、願います。

○剣淵町長：

一言発言させていただきますけれども、4回にわたる、このダムの建設、洪



水の調節、それから新規利水、そして正常な機能の維持ということについて、それぞれの項目ごと、または評価軸ごとに慎重に私達は審議してきたものと、そのように確信をもっておりまして、その結果、本日のこの総合評価にあらわれていると、私はそのように思っておりますので、議論してきた内容、まさに、この評価のとおりだと、そのように思っております。以上です。

○事務局（河川調整推進官）：

ありがとうございます。他にございますでしょうか。名寄市長さま、お願いします。

○名寄市長：

本日で5回目ということで、名寄の地にまた、改めてお集まりいただいたことにお礼を申し上げたいと思います。ようやく総合的な評価がまとまったということで、これまで議論した結果のとおり、ダム案がそれぞれの項目でも、圧倒的に優位だったということで、この結果に対して、そのとおりだと改めて感じています。今朝も、名寄の地でも洪水警報が出ています。本当にここ数年ですね、天候の振れ幅が大きくなってきてまして、こうした治水の観点、さらには、6月には相当渇水期に今年なっていて、農業用水、生活用水も含めて一時危機的な状況になったということもございます。名寄市も何回も話していますけれども、新規利水の計画をもっているんですけども、このダムが進まないために、その計画が今のところ進まないという状況になっています。この時代の環境の変化も含めてですね、是非この評価を更に前に進めていただくために、早く着工していただくよう、今後の手続きを進めていただきたいというふうに思います。一刻も早く、結論を見せていただくということが何より経済的な観点、安全的な観点、あらゆる観点から、地域の利益につながるというふうに確信していますので、是非、改めてお力添えいただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○事務局（河川調整推進官）：

ありがとうございます。他にございますでしょうか。本日、急遽欠席になられました幌延町長様と豊富町長様から事務局のほうに意見を頂戴しておりますので、事務局より説明させていただきます。

○事務局（治水課長）：

それでは、幌延町長の宮本さまからのご意見をご紹介します。 「近年、日本各地では異常気象により大雨や集中豪雨が発生し、河川の増水や土砂災害などにより甚大な被害が起きております。今年、7月11日から14

日にかけて九州地方を中心に発生した「九州北部豪雨」では、「これまでに経験したことの無いような大雨」となり、この災害によって多くの人命が失われ、家屋や財産が消失しました。幌延町といたしましては、ダム建設案が最良と考えますので、このような痛ましい災害が天塩川流域において起こらないよう、住民の安全確保と生活環境の向上を図るため、一日も早いサンルダムの本体工事の凍結解除とダムの早期完成をお願い申し上げます。」

続きまして、豊富町長の工藤さまからのご意見を紹介させていただきます。「サンルダム建設事業は、水害から流域住民の安全を守るための悲願であるとともに、これまでの事業への投資をはじめ様々な検討結果の検証により、治水・利水に最も発現効果があると考えられる現計画案のダム建設の着工を進めて頂きたい。」以上です。

○事務局（河川調整推進官）：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。北海道さま、お願いします

○北海道（土木局長）：

皆様からお話が出ておりますように、今年の3月11日の東日本大震災から、早くも1年4ヶ月余りが過ぎております。その間におきましても、今年の近畿や東北での大雨災害、またつい最近では九州で過去に経験のないような大雨が続きまして、多大な被害が発生しております。また本日も来る途中、大変な大雨に遭遇しております、雷注意報等が出ているようでございますけれども、こうした頻繁に発生する大雨災害をはじめといたしまして、前触れもなく襲ってくる災害に備えた体制整備や、災害に強い町づくりを進めていくことは、非常に重要な課題であると考えているところでございます。また北海道の開発と申しますのは、全国に比べますと、その歴史がまだ浅く、河川の整備なども依然として低い状況にあると考えております。こうしたことから道民の生活、あるいは産業を支えるという役割を担っている、治水事業の一層の整備促進が必要と考えているところです。そうした中で、このサンルダムは大雨時の洪水調整という重要な機能を果たすことが期待されておりますほか、名寄市、あるいは下川町の上水道、水力発電などの利水上の機能も併せてもってございまして、安全、安心な地域づくりとともに、道内産業の発展にも寄与する重要な施設であると考えております。サンルダム建設事業については、この検証作業におきまして、目的別に評価軸を定めて、丁寧な評価をしていただき、今回こうして一定の結論が出たものと理解しているところでございます。今回のこの素案に

つきましては、今回持ち帰って検討したうえで、後で説明があるようでございますけれども、後日予定されております、意見聴取の際に、改めて知事としての意見を述べさせていただきたいというふうに思います。また今後、意見募集、あるいは学識経験者等へのいくつかの手続きが残されているとは承知してございますけれども、国土交通大臣のダム事業見直し表明から3年弱、具体的な検証作業が始まってから、すでに2年弱が過ぎておりますことから、速やかに残りの手続きを終えまして、国土交通省におきましても早急に対応方針を決定し、災害に強い、安全安心な地域づくりの実現に向けて、前進をしていただけるようお願いでございます。それがまた、地元の方々の長年の思いでもあるというふうに思っております。以上でございます。

○事務局（河川調整推進官）：

ありがとうございます。それでは、本日のご意見をふまえて、開発局の原より説明をさせていただきます。

○開発局（河川計画課長）：

本日、様々なご意見いただきまして、ありがとうございます。今回は先程ご説明させていただきましても、サンルダムを含みます、現計画案が最も有利な案であるという、総合的な評価の案をご説明させていただきました。委員の皆様方からは、先程からこれまでの検討の成果が適切に評価されているのではないかというようなご意見もいただきました。ありがとうございます。ここに至るまでには、一昨年の12月からこの検討の場がスタートしてございますけれども、かなりの時間を要しております。ただ、有識者会議で示されました検証に係る実施要領細目、これに基づきまして、予断なく検討を進めてきた結果であるということで、時間がかかったことにつきまして、ご容赦願いたいというふうに思います。この後の予定ですが本日の審議結果をふまえて、お配りしております、この検討報告書の素案につきまして、様々なご意見をいただく作業を行うということで考えてございまして、学識経験を有する者、関係住民、関係利水者、関係地方公共団体の長からの意見聴取、あるいは、一般の住民の皆さんからの意見募集を実施いたしまして、この検討報告書の原案をとりまとめていきたいというふうに考えてございます。もう少し時間がかかるかと思っておりますけれども、スピード感をもって進めたいと思っておりますので、引き続き、ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○事務局（河川調整推進官）：

ありがとうございました。続きまして先程、原より説明ございました、今後

の意見聴取の進め方につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。では事務局より説明させていただきます。

○事務局（治水課長）：

それでは説明をいたします。資料3意見聴取の進め方についての資料をご覧ください。表紙をめくりまして、裏に書かれておりますページをご説明いたします。（1）意見募集の対象ですが、サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）こちらを対象にご意見をお聞きするということになってございます。それから（2）ご意見をお聞きする方とご意見を伺う方法ということでございますが、①学識経験を有する者、こちらにつきましては天塩川河川整備計画策定時に、ご意見をお聞きしました学識経験者を予定してございます。それから②関係住民でございますが、関係住民の皆様から、ご意見を聞く場を開催する予定としてございます。なお、さらに住民意見を補足する意見募集につきましても、平行して実施する予定でございます。それから③関係地方公共団体の長ですが、こちらにつきましては、北海道知事のご意見をお聞きする予定としてございます。それから④関係利水者でございますが、水道に係るダム使用権設定者として、名寄市長さま、下川町長さま、同じく発電では、ほくでんエコエナジー株式会社さまとなっております。続きまして、ただいまのご説明を若干補足、追加の説明をさせていただきます。別添1と書かれた資料でございます。学識経験者のご意見を聞く場の開催を考えてございまして、ご意見を聞く場としては、場所といたしましては現在のところ、名寄市で開催することを予定してございます。それから4. に書かれている方々、皆様方から直接ご意見をお聞きするという事で予定してございます。こちらの場につきましては、公開で行う事を予定してございます。続きまして、次のページでございますが、別添2の資料でございます。こちらは、先程の説明の②の関係住民のご意見をお聞きするという事の追加の説明資料でございまして、意見を聞く場についての説明となっております。こちらにつきましても、名寄市でご意見をお聞きする場を開催いたしまして、2. に書かれておりますとおり、対象といたしましては、天塩川流域の市町村に在住の方に直接ご意見をお聞きするとしてございます。こちらにつきましても、公開で行うということでございます。それから、別添3の資料でございますが、住民意見を補足する意見募集という説明を先程させていただきましたが、そちらの説明の資料となっております。2. こちらに書かれております期間で意見募集を行うこととしていますが、日付につきましては未定となっております。今後、募集期間を設定いたしまして、ご意見をお聞きするという事でございます。こちらにつきましては、広くご意見を募集するというものになってございます。ご意見は、メール、郵送、フ

アクセスでのご提出となっております。いずれの意見募集につきましても、具体的な日時、場所につきましては、後日、報道機関へのお知らせや北海道開発局ホームページ等により、お知らせする予定としてございます。以上で説明を終わります。

○事務局（河川調整推進官）：

ありがとうございました。今後の意見聴取の進め方ということで、ご説明させていただきましたが、これについて何か、ご意見・ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

具体的に時期につきましては、本日、ご議論いただきました議事録等を整理した上で、この報告書素案に追加させていただきます。その作業が終わった後に意見募集ということで先程事務局から説明がありました報道機関へのお知らせ等を行って、意見募集を実施するという事を考えてございます。意見募集開始までには、それほど多くの時間を要するものではないと思っております。よろしいでしょうか。どうぞ。

○ 中川町長

河川法第16条の2に基づく手続き論ということなんですが、先程もお話いたしました、5回にわたって私達、天塩川流域の11の首長が意見を述べていると。私がお聞きいたしても、ほぼ一貫してその評価というものは、今日、案が発表されたものに沿っているというふうに思っております。また、同じように11の議会がサンルダムの早期着工に向けた意見書をそれぞれ出されていると。私達もそして議会も住民を代表するという大変重たい思いを背負いながら、それぞれの首長さんが一貫した意見を述べているということをごすね改めてここで申し上げたいと思います。その意味でも早期着工、凍結解除に向けて大きく進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

○事務局（河川調整推進官）：

ありがとうございます。できるかぎり速やかに意見聴取につきましても進めさせていただきますと思っております。よろしいでしょうか。

それでは本日の目的別の総合評価（案）ならびに、総合的な評価結果（案）、および、意見聴取の進め方につきまして、この検討の場でのご審議いただき、ご了解をいただいたということでございますので、この方向で進めさせていただきますと思います。先程も少し述べましたけれども、今後、今日のご討議結果を報告書の方に反映させていただいた後に意見聴取ということで進めさせて

いただきたいと思います。

それでは本日の議事につきましては、これにて終了させていただきたいと思います。ご出席者の皆様におかれましてはお忙しい中、また、お足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。本日配布しました資料につきましては、北海道開発局のホームページに公表させていただきます。また、議事録につきましても皆様のご確認をいただいた後に、同じく公表させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、第5回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。